

(様式第 1 号)

年 月 日

大 阪 市 長 様

住所又は所在地
氏名又は名称
代 表 者 名

新たな脱炭素技術実証・事業化支援事業補助金 交付申請書

標記補助金に係る事業を下記のとおり実施しますので、大阪市補助金等交付規則第 4 条及び新たな脱炭素技術実証・事業化支援事業補助金交付要綱第 3 条第 1 項の規定により関係書類を添えて申請します。

記

1. 補助事業の目的・内容等

様式第 1 － 2 号 新たな脱炭素技術実証・事業化支援事業補助金 事業計画書のとおり

2. 補助金交付申請額

(1) 補 助 対 象 経 費 金 円

(2) 補 助 金 交 付 申 請 額 金 円

3. 補助事業完了予定期日 年 月 日

4. 同意事項

次の各項目に同意のうえ、本補助金を申請します。

☐ 新たな脱炭素技術実証・事業化支援事業補助金交付要綱を遵守すること。

☐ 補助事業の実施期間に係る予算の発効前において、補助金の交付を保証するものではないこと。

☐ 補助事業が複数年度にわたる場合

① 初年度に実施された補助金の交付決定は、複数年度にわたる補助事業全体に係る補助金の交付を保証するものではないこと。

② 次年度の補助事業について、補助金の交付を希望する場合は、改めて補助金の交付申請を行うこと。

新たな脱炭素技術実証・事業化支援事業補助金 事業計画書

大阪市長 様

所在地
名称
代表者名

標記について、以下のとおり関係書類を添えて提出します。

1 実施体制

企業の概要	名 称			
	所在地			
	担当者役職・氏名			
	ホームページ			
	電話／FAX		従業員数	人
	E-mail			

2 計画概要

(1) 補助事業名称			
(2) 実施場所	※大阪市内の実証フィールド（公園、道路、施設等）について必ず記載してください。その際、【確保済み】、【確保予定】、【未定】の別が分かるように記載してください。また、【確保予定】、【未定】の場合、見通しについても記載してください。		
(3) 実施期間	年 月 日 ～ 年 月 日		
(4) 事業の概要など	実証する技術の概要		
	実証事業の概要		

	実証する技術が市域で有効である理由	※大阪市は、業務部門の温室効果ガス排出量が多いこと、太陽光発電等の設置スペースが限られること、工事が頻繁に実施され温室効果ガス排出量が多いことの地域特性を有している。この地域特性を踏まえて、実証する技術が市域で有効である理由を記載してください。
(5) 事業の課題及び目標	① 実証を行う技術を活用したビジネス構想（事業化）について ※具体的に記載してください。	
	② 実証により解決したい課題について ※検証すべき課題、事業効果の検証などを実証により解決したい課題について具体的に記載してください。また、複数年度にわたる実証を行う場合は、年度ごとの課題を記載してください。	
	③ 事業の内容等と目標（課題への対応策） ※①②を踏まえた事業内容や実証の情報発信、目標（課題への対応策）について、図表、写真等を用いて分かりやすく記載してください。目標については、何が確認できれば目的を達成したことになるのか、成果目標を記載してください。（数値目標がある場合には必ず記載してください。）また、複数年度にわたる実証を行う場合は、年度ごとの目標を記載してください。	

(6) 実証スケジュール	※実証開始から終了までの取組スケジュールを具体的に記載してください。また、複数年度にわたる実証を行う場合、本申請の対象となる実証のスケジュール及び実証全体のスケジュールをそれぞれ記載してください。
(7) 事業の実施体制及び役割分担	※申請者、共同実施者、協力事業者それぞれの具体的な実施内容、役割分担、経費負担等について具体的に記載してください。
(8) 実証する技術の新規性・優位性	※競合技術の想定と競合技術と比較した技術的な新規性・優位性、経済的優位性等を記載してください。
(9) 実証する技術による温室効果ガス削減効果	※実証する技術による温室効果ガス削減量を記載してください。また、事業化され、市域で普及された場合に想定される温室効果ガス削減量についても記載してください。なお、いずれの場合も温室効果ガス削減効果の算定根拠を明示してください。 1) 実証する技術による温室効果ガス削減量（原単位） 2) 市域で普及された場合の温室効果ガス削減量

(10) 事業化までの スケジュール	※実証事業以降、事業化までに取り組む内容や想定される事業化までのスケジュールや年次等について記載してください。 1) 事業化年次 2) 事業化までの取り組む内容及びスケジュール
(11) 国や自治体か らの表彰や補 助金採択の実 績	※実証する技術について表彰等の実績があれば記載してください。

3 経費配分案

(1) 経費配分案

(単位：円)

経費区分	細目	補助事業に 要する経費	補助事業申請額	備 考
			/	
	合計			

(2) 補助金以外の経費負担（補助事業の経費のうち補助金で賄われる部分以外に関する経費）

負 担 者		負担方法	
負 担 額	補助事業に要する経費－補助事業申請額＝負担額		

4 他の補助金等の申請状況について

同一事業で、国や地方公共団体、独立行政法人等の公的な補助金・助成金等について申請中又は申請予定の場合は、その名称等を記載してください。

公的な補助金・ 助成金等の名称等			
申請（予定）日	年 月 日	交付決定予定日	年 月 日

誓 約 書

大 阪 市 長 様

私（当団体）は、大阪市補助金等交付規則（以下「規則」という。）第 4 条の規定に基づき、新たな脱炭素技術実証・事業化支援事業補助金にかかる交付申請を行うにあたり、下記のいずれにも該当しないことを誓約します。

記

1. 代表者、役員又は使用人その他の従業員若しくは構成員等（以下「代表者等」という。）が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第 2 条第 2 号に規定する暴力団、同法第 2 条第 6 号に規定する暴力団員、大阪市暴力団排除条例第 2 条第 3 号に規定する暴力団密接関係者である。
2. 代表者等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしている。
3. 代表者等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与している。
4. 代表者等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用するなどしている。
5. 代表者等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している。
6. （事業者においては、）次に掲げる者のうちに暴力団員又は上記 2～5 のいずれかに該当する者がいる。
 - ・事業者の役員（業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者をいい、相談役、顧問その他いかなる名称を有する者であるか否かを問わず、当該事業者に対し業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者と同等以上の支配力を有するものと認められる者を含む。）
 - ・支配人、本店長、支店長、営業所長、事務所長その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、営業所、事務所その他の組織（以下「営業所等」という。）の業務を統括する者
 - ・営業所等において、部長、課長、支店次長、副支店長、副所長その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、それらと同等以上の職にあるものであって、事業の利益に重大な影響を及ぼす業務について、一切の裁判外の行為をする権限を有し、又は当該営業所等の業務を統括する者の権限を代行し得る地位にある者
 - ・事実上事業者の経営に参加していると認められる者
7. 法人にあっては罰金の刑、個人にあっては拘禁刑（※）以上の刑に処せられ、その執行を終わり、又はその執行を受けることがなくなった日から 1 年を経過しない者である。
8. 公正取引委員会から私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律第 4 9 条に規定する排除措置命令又は同法第 6 2 条第 1 項に規定する納付命令を受け、その必要な措置が完了した日又はその納付が完了した日から 1 年を経過しない者である。

※刑法等の一部を改正する法律（令和 4 年法律第 67 号）第 2 条の規定による改正前の刑法（明治 40 年法律第 45 号。以下「旧刑法」という。）第 12 条に規定する懲役及び旧刑法第 13 条に規定する禁錮を含みます。

年 月 日

住所（所在地）
名称（団体名）
氏名（代表者）

※補助事業を 2 者以上の事業者が共同で実施する場合には、各事業者ごとに本書面を作成し、代表者がまとめて提出すること。

(様式第2号)

新たな脱炭素技術実証・事業化支援事業補助金交付決定通知書

大阪市指令 第 号
年 月 日

(申請者名) 様

大 阪 市 長

市長印

年 月 日付けで交付申請のありました新たな脱炭素技術実証・事業化支援事業について、下記のとおり交付することに決定したので、新たな脱炭素技術実証・事業化支援事業補助金交付要綱第4条第1項の規定により通知します。

記

1 事業の内容

2 対象経費及びその内容等

上記補助金交付申請書及び申請にかかる調書に記載のとおり

3 補助金の額

合計 円

4 交付の条件

- ・対象者は、新たな脱炭素技術実証・事業化支援事業補助金交付要綱を遵守すること。
- ・上記のほか、申請内容等に変更が生じた場合は、速やかに市長に報告するとともに必要な手続きを行うこと。

5 その他

補助事業が複数年度にわたる場合

- ・初年度に実施された補助金の交付決定は、複数年度にわたる補助事業全体に係る補助金の交付を保証するものではありません。
- ・次年度の補助事業について、補助金の交付を希望する場合は、改めて補助金の交付申請を行う必要があります。

(様式第3号)

新たな脱炭素技術実証・事業化支援事業補助金不交付決定通知書

大阪市指令 第 号
年 月 日

(申請者名) 様

大 阪 市 長

市長印

年 月 日付けで交付申請のありました新たな脱炭素技術実証・事業化支援事業について、下記の理由により不交付とすることに決定したので、新たな脱炭素技術実証・事業化支援事業補助金交付要綱第4条第2項の規定により通知します。

記

1 不交付とした理由

(様式第4号)

年 月 日

大 阪 市 長 様

住所又は所在地
氏名又は名称
代 表 者 名

新たな脱炭素技術実証・事業化支援
事業補助金交付申請取下書

年 月 日付け大阪市指令 第 号をもって交付決定のあった事業に係る補助金については、新たな脱炭素技術実証・事業化支援事業補助金交付要綱第5条第1項の規定に基づき、補助金交付申請を取下げいたします。

記

- 1 補助事業の名称
- 2 補助金交付予定額
- 3 取下理由

(様式第5号)

年 月 日

大 阪 市 長 様

住所又は所在地

氏名又は名称

代 表 者 名

新たな脱炭素技術実証・事業化支援事業補助金に係る

補助事業の内容・経費配分の変更承認申請書

年 月 日付け大阪市指令 第 号により交付決定の通知があった上記補助事業の計画（事業内容、経費配分）を下記のとおり変更したいので、大阪市補助金等交付規則第6条第1項第1号及び新たな脱炭素技術実証・事業化支援事業補助金交付要綱第7条第1項の規定により申請します。

記

1 変更の理由

2 変更の内容

(1) 事業内容

(2) 経費配分

経 費 区 分	補 助 対 象 経 費		補 助 金 交 付 決 定 額		備 考
	変 更 前	変 更 後	変 更 前	変 更 後	

※別紙積算明細のとおり

- (注) 1. 経費配分の変更を伴う場合のみ上記の表に記載すること。
2. 変更の理由及び内容は、できるだけ詳細に記入すること。

(様式第 5 号別紙)

補助対象経費の積算明細

変更前・変更後のそれぞれの事業費、積算明細を記載。

(単位 円)

経費区分	細 目	変更前事業費	変 更 前 積 算 明 細	変 更 後 事 業 費	変 更 後 積 算 明 細
	計				
	計				

(様式第6号)

年 月 日

大 阪 市 長 様

住所又は所在地
氏名又は名称
代表者名

新たな脱炭素技術実証・事業化支援事業補助金に係る
補助事業の中止（廃止）承認申請書

年 月 日付け大阪市指令 第 号により交付決定の通知があった上記補助事業
を下記のとおり中止（廃止）したいので、大阪市補助金等交付規則第6条第1項第2号及び新たな脱炭
素技術実証・事業化支援事業補助金交付要綱第7条第1項の規定により申請します。

記

1 中止（廃止）の理由

2 中止の期間

(様式第7号)

年 月 日

大 阪 市 長 様

住所又は所在地
氏名又は名称
代表者名

新たな脱炭素技術実証・事業化支援事業補助金に係る
補助事業承継承認申請書

年 月 日付け大阪市指令 第 号により交付決定の通知があった上記補助事業に係る補助事業者の地位を承継し、補助事業を継続して実施したいので、新たな脱炭素技術実証・事業化支援事業補助金交付要綱第7条第4項の規定により、下記のとおり申請します。

記

- 1 旧補助事業者の名称
- 2 補助事業の地位の承継理由
- 3 補助事業の名称
- 4 補助事業の内容
- 5 交付決定通知額
円
- 6 受領済額
円

※事業承継に係る契約予定内容等（承継者・被承継者の名称が確認できるもの）の写しを添付すること。
また、事業継承後に、当該承継の事実を確認できる書類の写しを市長に提出すること。

(様式第 8 号)

新たな脱炭素技術実証・事業化支援事業補助金事情変更による
交付決定取消・変更通知書

大阪市指令 第 号
年 月 日

(申請者名) 様

大 阪 市 長

市長印

年 月 日付け大阪市指令 第 号にて交付決定したに新たな脱炭素技術実証・事業化支援事業補助金ついて、新たな脱炭素技術実証・事業化支援事業補助金交付要綱第 8 条第 1 項の規定により次のとおり取消し・変更をしたので、同条第 2 項の規定により通知します。

記

1 取消し・変更の内容

2 取消し・変更の理由

(様式第 9 号)

年 月 日

大 阪 市 長 様

住所又は所在地
氏 名 又 は 名 称
代 表 者 名

新たな脱炭素技術実証・事業化支援事業補助金事業着手届

年 月 日付け大阪市指令 第 号にて補助金の交付決定を受けた補助事業等について、次のとおり着手しましたので、新たな脱炭素技術実証・事業化支援事業補助金交付要綱第 11 条の規定により届け出ます。

記

補助事業名称	
実施場所	
事業着手日	年 月 日
事業完了予定日	年 月 日

(様式第 10 号)

年 月 日

大 阪 市 長 様

住所又は所在地
氏名又は名称
代 表 者 名

新たな脱炭素技術実証・事業化支援事業補助金に係る

補 助 事 業 実 績 報 告 書

年 月 日付け大阪市指令 第 号により交付決定の通知があった上記補助事業を
年 月 日付で完了（廃止）しましたので、大阪市補助金等交付規則第 14 条及び新たな脱炭素技
術実証・事業化支援事業補助金交付要綱第 12 条の規定により、下記のとおり報告します。

記

- 1 補助事業実施状況報告書 別紙 1 のとおり
- 2 補助事業決算書 別紙 2 のとおり
- 3 補助金交付決定額とその精算額

補助金交付決定額 円

補 助 金 精 算 額 円

(様式第 10 号別紙 1)

[補助事業実施状況報告書]

補助事業名	
申請者の名称、所在地、代表者等	(名 称) (所在地) (代表者) (電 話)
実 施 期 間	(開始) 年 月 日 (終了) 年 月 日
実績及び成果	計画との対比を明らかにしてください。 本事業により生じた成果についても記載してください。
実証結果を踏まえて改良する内容があれば、その内容	
事業化に向けた今後の取組み及びスケジュール	
期待される波及効果	

(様式第 10 号別紙 2)

[補助事業決算書]

1 決算総表

(単位:円)

経 費 区 分	細 目	補助事業に要した経費	補助金交付決定額	補 助 金 の 額	備 考
	計				
	計				
合	計				

補助金以外の経費負担（補助事業経費のうち補助金によってまかなわれた部分以外の事項）

負 担 者	
負 担 額	
負 担 方 法	

2 支出明細書

(単位:円)

経費区分	細 目	事 業 費	積 算	明 細	補 助 金 の 額
	計				
	計				

※支出明細には消費税及び地方消費税を含まない

（注）積算明細欄には、種別、数量、単価、金額を記載すること。

(様式第 11 号)

大阪市指令 第 号
年 月 日

(申請者名) 様

大 阪 市 長

市長印

新たな脱炭素技術実証・事業化支援事業補助金額確定通知書

年 月 日付け提出のあった新たな脱炭素技術実証・事業化支援事業補助金実績報告書により、補助金額を次のとおり確定したので、新たな脱炭素技術実証・事業化支援事業補助金交付要綱第 13 条の規定により通知します。

記

交 付 決 定 額	金 円
実 績 報 告 額	金 円
補 助 確 定 額	金 円

(様式第 12 号)

大阪市指令 第 号
年 月 日

(申請者名) 様

大 阪 市 長

市長印

新たな脱炭素技術実証・事業化支援事業補助金交付決定取消通知書

年 月 日付け大阪市指令 第 号にて交付決定した新たな脱炭素技術実証・事業化支援事業補助金については、次のとおり交付決定を取り消したので、新たな脱炭素技術実証・事業化支援事業補助金交付要綱第 14 条の規定により通知します。

記

1 取消しの内容

2 取消しの理由

大 阪 市 長 様

住所又は所在地
氏名又は名称
代 表 者 名

新たな脱炭素技術実証・事業化支援事業補助金に係る
取 得 財 産 処 分 承 認 申 請 書

新たな脱炭素技術実証・事業化支援事業補助金により取得した財産を、下記のとおり処分したいので、
大阪市補助金等交付規則第 21 条及び新たな脱炭素技術実証・事業化支援事業補助金交付要綱第 16 条第
2 項の規定により申請します。

記

- 1 取得財産の品目及び取得年月日
- 2 取得価格及び時価
- 3 処分の方法
- 4 処分の理由

大 阪 市 長 様

住所又は所在地
氏 名 又 は 名 称
代 表 者 名

新たな脱炭素技術実証・事業化支援事業補助金に係る

経 過 報 告 書

年 月 日付け大阪市指令 第 号により交付決定の通知があった上記補助事業に関し、
年度の事業状況について、新たな脱炭素技術実証・事業化支援事業補助金交付要綱第 17 条の規定により、下記のとおり報告します。

記

年度経過報告書（補助年度 年度）

〔実施計画名： 〕

事業の状況等について

[]